



① サマージャンボ宝くじ発売

今年は1等・前後賞合わせて7億円。サマージャンボミニ1千万円も同時発売。この宝くじの収益金は、市町の明るく住みよいまちづくりに使われます。お近くの宝くじ売り場でお買い求めください。

発売期間

7月14日(火)～8月14日(金)

発売金額

1枚300円

問い合わせ

広島県市町村振興協会

☎082-223-6545



① 中小企業退職金共済制度

中小企業退職金共済制度は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

国の制度だから安心！

掛金の一部を国が助成します。

社外積立でラクラク管理！

管理や運用の手間がかかりません。

掛金は全額非課税でオトク！

節税に加え、手数料もかかりません。

問い合わせ

(独) 勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

☎03-6907-1234

① 国民年金保険料の免除制度等

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが難しい場合は、「保険料免除制度」や「納付猶予制度」をご活用ください。

保険料免除制度

本人、配偶者、世帯主の所得に応じて、保険料の「全額」、「4分の3」、「半額」、「4分の1」が免除されます。

納付猶予制度

50歳(平成28年6月分までは30歳)未満の本人(学生を除く)及びその配偶者の所得が基準を満たした場合に保険料納付が猶予されます。

令和2年度の免除等の受付

7月から令和3年6月までの期間が審査対象期間です。

※申請時点から2年1か月前までの期間を遡って申請することも可能です。

※全額免除・納付猶予以外の一部免除の承認を受けた期間は、一部納付の保険料(4分の3免除の場合は、4分の1部分)を納めないと未納になります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降に収入が減少した場合、保険料の免除申請が可能です。

問い合わせ

呉年金事務所

☎0823-22-1691



竹原市役所

〒725-8666

竹原市中央五丁目1番35号

https://www.city.takehara.lg.jp/

① 市税等の減免制度

次の要件に該当する人は、市税が減免されることがあります。

①当該年度において、病気、失業(定年退職又は自己都合による退職を除く)など、特別の事情により所得が著しく減少し、納付が困難と認められる場合

②災害により被害を受けた場合

③生活保護を受けることとなった場合

●市県民税

①～③いずれかに該当の場合

●国民健康保険税

①または②に該当の場合

●固定資産税

②または③に該当の場合

対象となるのは、課税された税金のうち、まだ納期限の到来していない期別分です。

減免を受けるには、納期限の7日前までに、納税義務者本人からの申請が必要です。

問い合わせ

税務課市民税係・資産税係

☎22-7732

広告

行政書士 北嵐事務所

完全予約制

☎0846-24-6760

持続化給付金申請でお困りの方

中小企業者(最大200万円)、個人事業者(最大100万円) 全力でサポートします。(秘密厳守)



▲詳しくはこちら

【営業時間】

月～金 AM9:00～PM7:00

土日祝日 休み(ご相談可能)

無料出張地域 竹原市 など

竹原市塩町4-10-9

代表 特定行政書士 北嵐 浩

駐車場2台分有り

お気軽にご相談ください。

思いやり駐車場 利用証交付

県内の公共施設や商業施設などに設置された身体障害者等用駐車場（車いすマークがある駐車場）を適正に利用していただくため、県と市が共同で障害のある人など歩行が困難な人に県内共通の駐車場利用証を交付しています。

申込方法

健康福祉課、保健センター、支所・出張所などで受付・交付を行います（手数料は無料）。障害者手帳、介護保険被保険者証などの証明書類を提示してください。

対象の駐車場には、「思いやり駐車場」の表示があります。

市内の対象施設

市役所、ピースリーホームバンブー総合公園、道の駅たけはら、ふくしの駅、ふれあいステーションただのうみ、吉名出張所、地域交流センターなど

※他の市町の対象施設は、広島県のホームページをご覧ください。

※必要としている人が利用できるようご協力をお願いします。

問い合わせ

広島県地域福祉課

☎ 082-513-3144

▼対象者

対 象	
①身体障害者	障害区分により、対象等級が異なる
②知的障害者	障害の程度がA以上
③精神障害者	障害等級1級
④難病患者	特定疾患医療受給者
⑤高齢者	要介護度1以上
⑥妊産婦	妊婦7か月～産後1年6か月
⑦けが人等	①～⑥以外で歩行が困難な人

人権標語・男女 共同参画標語募集

人権標語・男女共同参画標語を募集します。

入賞作品は今後の啓発に活用させていただきます。

募集作品

標語（応募用紙等は自由）

※人権標語・男女共同参画標語の作品ごとに明記してください。
※作品は自作で未発表のものに限ります。

※入賞した作品の著作権は竹原市に帰属します。応募の際に提出いただいた個人情報、竹原市個人情報保護条例に基づき、厳重に管理し、標語に関すること以外には使用しません。

テーマ

☆人権標語

- あらゆる人が大切にされる社会づくりを呼びかけるもの
- 身近な生活の中で感じた人権を大切にす行動について（人に対する思いやりのある行動、声かけ等）
- 平和に関すること
- 家族や友だち、命を大切にすること

☆男女共同参画標語

- 様々な分野で男女が助け合い、個性や能力を十分発揮できる社会づくりを呼びかけるもの
- ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）のとれた生活を呼びかけるもの

応募方法

9月11日(金)までに、作品に住所・氏名・電話番号を記入のうえ、地域づくり課人権男女共同参画係（〒725-8666住所不要）へ。

問い合わせ

人権センター

☎ 22-7736

ピクトグラムを 採用しています

ピクトグラムとは、記事の内容を簡潔に分かりやすくするための「絵単語」と呼ばれるものです。以下はピクトグラムの使用例です。

 一般的なお知らせなど

 医療に関することなど

 人口の増減に関することなど

ご利用ください #7119 救急電話相談

急な病気やけがで救急車を呼ぶか病院へ行くか迷ったらお電話ください。

看護師が病気やけがの症状を把握し、緊急性や応急手当の方法、適切な医療機関などについて電話でアドバイスします。

開設時間 24時間365日対応
電話番号 #7119

つながらない場合は、救急相談センター広島広域都市圏（☎082-246-2000）へ

問い合わせ

保健センター

☎ 22-7157

人のうごき (住民基本台帳登録者数)	
人口	24,844人
男	11,877人
女	12,967人
	12,300世帯
1年前	25,370人
5年前	27,473人
— 5月31日現在 —	

① 登録型本人通知制度

「登録型本人通知制度」は、住民票等を本人以外の第三者に交付した場合に、事前に登録した人に対し、その交付の事実を通知する制度です。

●通知する内容

交付年月日、交付した証明書の種類と通数、交付請求者（第三者等）の種別

●登録できる人

本市に住民登録がある（あった）人、本市に本籍がある（あった）人

●登録について

受付窓口

市民課市民係・忠海支所・吉名出張所・荘野出張所

手続きに必要なもの

本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、その他の写真付き証明書等）

※代理人が手続きする場合、登録者の委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

問い合わせ

市民課市民係

☎ 22-7734

① 竹原市ホームページ バナー広告募集

市ホームページに掲載するバナー広告を募集しています。

掲載位置 トップページの下段

掲載料 1枠 月額5,000円

申込方法

所定の申込書（市ホームページからダウンロード）に必要事項を記入のうえ、会社組織の場合は法人の登記事項証明書を添付し、企画政策課（〒725-8666 住所不要）に郵送または持参してください。

問い合わせ

企画政策課 ☎ 22-0942

① 情報伝達訓練実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた情報伝達訓練を行います。

訓練実施日時

8月5日(水) 11時頃

情報伝達手段

告知放送設備

※告知放送設備とは、市内20か所に設置している屋外スピーカーと、市内公共施設等40か所に設置している告知放送端末です。

放送内容

①上り4音チャイム

②「これは、Jアラートのテストです。」（3回繰り返し）

問い合わせ

危機管理課

☎ 22-2283

① 宝くじ助成金の活用について

地域コミュニティ活動の充実と宝くじの普及啓発を目的とした、一般財団法人自治総合センターの助成事業を活用し、竹原第5地区協働のまちづくりネットワークがコミュニティ活動で使用する備品を整備しました。

問い合わせ

地域づくり課

☎ 22-7757



▲倉庫（塩浜）



① 夏の交通安全運動 7月11日～20日

広島県夏の交通安全運動
キャッチフレーズ

「なくそう交通死亡事故・
アンダー75作戦
～2020年へ向けて～」

①子どもと高齢者の安全な通行の確保

歩行者優先、早めのライト点灯など、子どもや高齢者の動きに十分注意し、思いやりのある運転を励行しましょう。

②高齢運転者の交通事故防止

③飲酒運転の根絶

飲酒運転の危険性、悪質性、責任の重大性を認識し、「飲酒運転を絶対にしない、させない」ことを徹底しましょう。

④自転車の安全利用の推進

自転車も車両であることを認識し、交通ルールの遵守と交通マナーを実践しましょう。

問い合わせ

危機管理課

☎ 22-2283

① 第70回社会を 明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

今年も7月を強調月間とし、この運動が全国的に展開されますので、皆様のご理解・ご支援をお願いします。

問い合わせ

総務課行政係

☎ 22-7719

市営住宅入居者募集

申込条件

- ①現に住宅に困窮している人
- ②現に同居親族がいること
- ※単身入居可の場合は、別に定める単身者の資格が必要
- ③申込者が成人であること
- ④申込者及び同居親族が市税等（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税等）を滞納していないこと
- ⑤申込者及び同居親族が暴力団員ではないこと
- ⑥世帯収入が基準内であること
- ※家賃については、申込者の収入によってそれぞれ異なります。

収入基準

- ◆一般世帯
月額所得が15万8千円以下
- ◆高齢者・障害者等がいる世帯
月額所得が21万4千円以下

受付期間 7月13日(月)～20日(月)

申込方法

所定の申込書（都市整備課、支所・出張所に備え付け）により、都市整備課住宅建築係へ

問い合わせ

都市整備課住宅建築係 ☎22-7749

▼募集住宅（公営住宅）10戸

住宅名	部屋番号	家賃(円/月)	間取り	所在地	単身	浴槽	トイレ	駐車場	備考
丸子山	208	22,100円～43,500円	3DK	竹原町	×	有	水洗	有	一般向け
丸子山	410	40,400円～83,700円	3LDK	竹原町	×	有	水洗	有	※特定公共賃貸住宅・中堅所得
丸子山	510	40,400円～83,700円	3LDK	竹原町	×	有	水洗	有	※特定公共賃貸住宅・中堅所得
来須	A棟303	16,300円～32,000円	3DK	竹原町	×	無	水洗	有	一般向け
来須	A棟404	16,300円～32,000円	3DK	竹原町	×	無	水洗	有	一般向け
成井	A棟301	12,000円～23,600円	3DK	下野町	×	無	水洗	有	一般向け
桜町	2棟1号	8,400円～16,600円	3DK	忠海東町	×	無	汲取り	無	一般向け
江の内	F棟1号	6,500円～11,700円	2DK	忠海東町	○	有	汲取り	無	一般向け
城	8棟2号	11,300円～22,300円	3DK	吉名町	○	有	水洗	無	一般向け
大福地	C棟2号	10,200円～20,100円	3DK	新庄町	○	有	水洗	無	一般向け

※特定公共賃貸住宅の収入基準は、月額所得が15万8千円以上48万7千円以下

空き家対策について

●空き家にしないために

空き家の多くは、「相続」をきっかけとして発生しているため、今ある家をどのように次世代に引継ぐか考えることが大切です。所有する家が、今後どのように使われるか5年先・10年先をイメージし、予想される事態（空き家が発生するタイミング）に合わせて、それぞれ適切な利用方法を早めに検討しておきましょう。

●空き家になったら

空き家の管理は、所有者等の責任であり、周辺に迷惑をかけないようにしましょう。空き家の適正な管理を怠ると、建物の老朽化による屋根・外壁の飛散や倒壊の危険性、不法侵入など様々な問題が発生する可能性があります。空き家は、建物としての価値がある間に賃貸や売却などの活用方法を早めに検討しましょう。

●空き家の支援制度について

空き家に対して改修・家財道具処分・除却の支援制度があります。各支援制度には、諸条件がありますので、事前にご相談ください。

問い合わせ 都市整備課住宅建築係 ☎22-7749



住宅を次世代に引継ぐためには、住宅が良好な状態であることが必要です。耐震改修やリフォームで安全性や快適性が向上することにより長期にわたり使用できる住宅になります。

失語症者向け意思疎通支援者養成研修 受講者募集

失語症は脳卒中などによって起こる言葉の障害です。失語症の人たちは会話が難しいことで家庭外へ出ることをあきらめてしまったり、緊急時や災害時の支援が受けにくいなど、社会の中で孤立しがちです。失語症の人たちが地域で安定した生活を送るためには、適切な知識と会話技術を持った意思疎通支援者が必要です。

失語症者の自立と社会参加を図るため、「失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業」の実施が国で定められています。この研修の目標は、失語症の人の気持ちを理解し、必要な知識と技術を持ち、失語症の人と1対1の会話を行え、買い物・役所での手続き等の日常生活上の外出場面で意思疎通の支援を行えるようになることです。

募集内容

講師 広島県言語聴覚士会会員

受講料 無料

定員

30人(10/18(日)市民公開講座は100人)

応募資格

失語症者の福祉に理解と熱意を有し、失語症者の意思疎通支援に携わることができる18才以上の人

会場

- ①福山市：福山市市民参画センターなど
- ②広島市：広島市東区地域福祉センターなど
- ③三原市：三原市総合保健福祉センター
サン・シープラザ

※10/18(日)市民公開講座はまなびの館ローズコム(福山市)

申し込み・問い合わせ

一般社団法人広島県言語聴覚士会事務局

☎082-921-3230

FAX 082-921-3237

E-mail hirosimastkai@yahoo.co.jp



▼日時・会場

	開催日時	会場
第1回	8/2(日) 10:00～16:00	福山
第2回	8/23(日) 10:00～16:00	福山
第3回	9/5(土) 10:00～16:00	福山 広島
第4回	9/13(日) 10:00～16:00	三原
	9/19(土) 10:00～16:00	広島
第5回	10/18(日) 10:00～16:00	福山
	市民公開講座 13:00～16:30	
第6回	10/24(土) 10:00～16:00	広島
	11/15(日) 10:00～16:00	三原
第7回	11/4(水) 10:00～16:00	広島
第8回	11/28(土) 10:00～16:00	広島
第9回	1/16(土) 10:00～12:00	福山

※申込用紙は健康福祉課障害福祉係に備え付け。

「マイナンバーカードの受取」「電子証明書の更新」 夜間・休日開庁のご案内

マイナンバーカード(個人番号カード)の受取、電子証明書の更新のため、次の夜間・休日に開庁しますので、ご利用ください。

なお、マイナンバーカードに関する業務以外はお受けできませんので、ご了承ください。

夜間開庁日時 7月22日(水)、8月6日(木)
17時15分～19時

休日開庁日時 7月12日(日) 9時～12時

問い合わせ

市民課市民係 ☎22-7734

子育て世帯向け賃貸住宅 入居者募集中!

子育てに配慮した住宅の入居者を募集しています。

入居資格や家賃の助成、申込方法など、詳しくは都市整備課住宅建築係(☎22-7749)へ。



令和2年度 「こころの健康」 福祉講座の受講者を募集！

対象者

市内在住、もしくは市内勤務の人

申込期限

連続受講希望者は、7月27日（月）、各回のみの受講者は、開催日の前の週の金曜日までに申し込んでください。

申し込み・問い合わせ

社会福祉協議会（中央三丁目13-5）

☎ 22-5131

FAX 23-0084

E-mail takeshaky@mx51.tiki.ne.jp

	日時（予定）	場所	内容	講師名など	定員
1	8月1日（土） 13:30～15:30	保健センター2階 集団保健指導室	【公開講座】 精神疾患の病気の理解（仮）	馬場病院 心療内科医師 精神科医師 馬場 麻好 さん	40
2	8月6日（木） 13:30～15:30	保健センター2階 集団保健指導室	●精神疾患のある方との 関わり方	訪問看護ステーションよつば 管理者 精神科認定看護師 藤森 祥子 さん	40
			●精神疾患のある方を 地域で支えるボラン ティア経験談 ●竹原市内の事業所に ついて	竹原市内のボランティア活動者 ほか	

※新型コロナウイルス感染等を防ぐための対策を講じた上で、開催いたします。

食中毒警報発令中

6月9日に、広島県内全域に食中毒警報が発令されました。食中毒菌を「つけない ふやさない やっつける」の食中毒予防の3原則を守り、食中毒を予防しましょう。

①冷蔵庫は10℃以下・冷凍庫は-15℃以下を維持し、食品は早めに消費しましょう。

②まな板や包丁などの調理器具は、食材ごとに使い分け、よく洗いましょう。できれば、熱湯や塩素系漂白剤で消毒をしましょう。ふきんやスポンジなどもきれいに洗い、十分乾燥させましょう。

③調理前には、石鹸で手を洗い、調理中もこまめに手を洗いましょう。食品はよく洗い、食肉などは十分に加熱し、なるべく早く食べましょう。

※食中毒予防は、新型コロナウイルス感染症予防につながります。

問い合わせ

保健センター ☎ 22-7157

海上保安学校・海上保安大学校学生採用試験

採用区分	受験資格	受付期間	第1次試験日
海上保安 学校学生	令和2年4月1日において高等学校等を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない者、及び令和3年3月までに高等学校等を卒業する見込みの者 ※人事院が上記に掲げる者と同等の資格があると認めた者	インターネット 7/21(火)～30(木) 郵送または持参 7/21(火)～22(水)	9/27(日)
海上保安 大学校学生	令和2年4月1日において高等学校等を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者、及び令和3年3月までに高等学校等を卒業する見込みの者 ※人事院が上記に掲げる者と同等の資格があると認めた者	インターネット 8/27(木)～9/7(月) 郵送または持参 8/27(木)～28(金)	10/31(土) 11/1(日)

問い合わせ 第六管区海上保安本部 人事課 ☎ 082-251-5111

呉海上保安部 管理課 ☎ 0823-21-0123